

電子公文書の管理に関して

杉本重雄

筑波大学・図書館情報メディア研究科

知的コミュニティ基盤研究センター

目次

- 電子公文書について一前提
- 文書管理の視点
 - メタデータ
 - 保存
- 諸外国の電子的公文書管理の取組
- 電子文書の保存に関する考察
 - 電子文書の保存に関して
 - メタデータに関して
 - デジタルアーカイブの要素
- おわりに

電子公文書についてー前提

- 従来より、行政機関でもワープロ、表計算ソフトの文書の他に、Web文書、電子メール、写真、映像、録音資料、CADデータなど様々なものが作られ、使われてきた。
- 公文書と認められるものは、紙に印刷されたものであれ、電子媒体に蓄積されたものであれ、いずれも公文書という前提で考える。

電子公文書についてー前提

- 様々な公文書・記録資料をコンピュータとネットワーク上に載せることで、それらの利用性を高めることが強く求められている。
- 技術の進歩とともに新しい形態の電子文書が生まれる
 - 公的機関でも、ニーズに合わせて新しい電子文書技術を取り入れていくことは必須要件である
 - 保存しにくいといった理由で新しい技術の導入に否定的であってはいけない

文書管理の視点

- 電子文書に限らず、効率的な文書管理は効率的な業務の遂行には不可欠であるはず
 - ライフサイクル全体での管理の必要性
- 素朴な疑問
 - どれだけの業務時間が書類探しに使われるか？
 - 現在の文書管理システムへの満足度は？
 - 電子政府総合窓口 (<http://www.e-gov.go.jp/>) の行政文書ファイル管理簿サービスの満足度は？
 - 管理の単位とメタデータの問題

文書管理の視点ーメタデータ

- 適切なメタデータは文書の管理やアクセス支援には不可欠
 - 文書の検索やアクセス支援のためのメタデータと文書の保存のためのメタデータが必要
 - メタデータは、できるだけ文書作成過程で付与することが望ましい
 - 作成後につけるのは一般にコストが高くつく
 - アクセス支援のメタデータの内容を保存のメタデータでも利用できる
 - 分類や内容表示のための統制語彙は重要
 - 提供文書への案内役としてのディレクトリ作り
 - どのような目的で、誰が、どのプロジェクトで、といった文書のコンテキストを反映したアクセスパスの提供

文書管理の視点—メタデータ

- メタデータは万能薬ではない
 - 全文検索や非テキスト情報などによる文書検索機能は重要
- メタデータの作成基準を決めることは、文書の整理のポリシーを決めることでもある
 - 記述対象の種類、粒度を決めること
 - 記述対象の間関係の種類を決めること
 - 記述対象をまとめるためのルールを作ること

文書管理の視点一文書保存

- 一般に、電子文書の保存は紙やマイクロフィルムによる保存に比べて難しいといわれる。
 - これは本当か？
- ワードプロや表計算ソフト等の文書に関しては、各国で電子文書の保存が進められている
- 一方、電子文書の範囲は広い
 - Webページ
 - CADで作られる図面
 - 動画や音声が含まれた文書
 - データベースの内容から動的に作られる文書、など

諸外国の電子的公文書管理の取組

- (参考)内閣府や国立公文書館による報告書等に述べられている
 - 内閣府, 平成19年度電子公文書等の管理・移管・保存のあり方を検討する実証実験(調査研究)報告書, 平成20年2月
 - 国立公文書館, 電子媒体による公文書等の適切な移管・保存・利用に向けて – 調査研究報告書 – , 平成18年4月

諸外国の電子的公文書管理の取組

- アメリカ
 - NARAによる大規模な電子記録管理システム(ERA)の開発
- カナダ
 - 国立図書館と公文書館は統合されている
 - 電子公文書管理やデジタルコレクションに関する基本ポリシー
- 韓国
 - 公文書のライフサイクル全体を通じた文書管理システムを稼働させている

諸外国の電子的公文書管理の取組

- オーストラリア
 - 地方、州、連邦政府全体を通じた政府情報へのアクセスのポリシーやメタデータの基準
 - 電子公文書の保存システム
- イギリス
 - 電子公文書へのアクセスや保存のためのポリシーやメタデータの基準を決めている
- ヨーロッパ各国でも電子公文書の管理、保存への取組

諸外国の電子的公文書管理の取組

- メタデータの視点から
 - 検索やアクセスの支援のためのメタデータ
 - いろいろな機関、領域にまたがって共通に使えること
 - Dublin Coreの利用
 - イギリス、オーストラリア・ニュージーランド、ほか
 - 分類等のための統制語彙の利用
 - 電子文書の保存のためのメタデータ
 - OAIS, METSといった国際標準に基づくメタデータ

電子文書の保存に関する考察

- これまでの研究会、委員会等での議論を踏まえた考察
- 海外では、すでに電子公文書の保存は始められている
- 電子文書の保存は難しいと一般に言われるが、本当に難しいのか？
 - すでに保存作業を始めているオーストラリアの例をみると、できることからやっていく姿勢が理解できる

電子文書の保存に関して

- 素朴な疑問： 紙やマイクロフィルムの優位性が言われるが、電子文書の保存は本当に難しいか？
 - 本当に紙の方が長持ちするのか
 - デジカメの写真はプリントして保存するか？
 - コピーをとりやすいほうが強くないか？
 - 保存のための消費エネルギー量の問題は？
 - 紙やマイクロフィルムであっても保存には空調が不可欠
 - 総合的なアセスメントの必要性
 - 電子文書の保存は本当に難しいか？
 - ビットデータとして保存することは難しくない
 - 印刷イメージで保存することはさほど難しくない
 - もとのままでの保存は難しい
 - 保存のために紙をマイクロフィルム化している
 - 形式変換、媒体変換は許されるはず

電子文書の保存に関して

- 保存すべき内容に関するコンセンサスが得られれば、電子文書保存はそんなに難しくないのではないか？
 - － エッセンスの保存
 - 内閣府，電子媒体による公文書等の管理・移管・保存のあり方に関する報告，平成18年4月
 - 保存のために電子文書が持つ機能を一部カットすることがあってもかまわない
 - 最小限として見読性だけが保存できればよいのではないか
 - － 平成19年度の実証実験（調査研究）の中での意見
 - － 紙やマイクロフィルムで残すのと同じだが、遠隔地からの利用が可能
 - － 『何を残すのか』に対するきちんとしたガイドラインを作り上げる必要がある

電子文書の保存に関して

- 文書の種類による違いを反映した保存のための要求要件を明確化しなければならない
 - 保存のための形式変換、媒体変換による電子文書の機能の変更に関する要求要件
 - 原本性の保証のための要求要件
 - 公文書館でのサービスはもともとコピーの提供
 - 保存された内容の原本性を保証すればよい
 - Web文書の収集保存の要求要件
 - 行政組織のイントラネットからの収集、発信側との協調による収集
 - e-Govとの連携、国立国会図書館との役割分担・協調

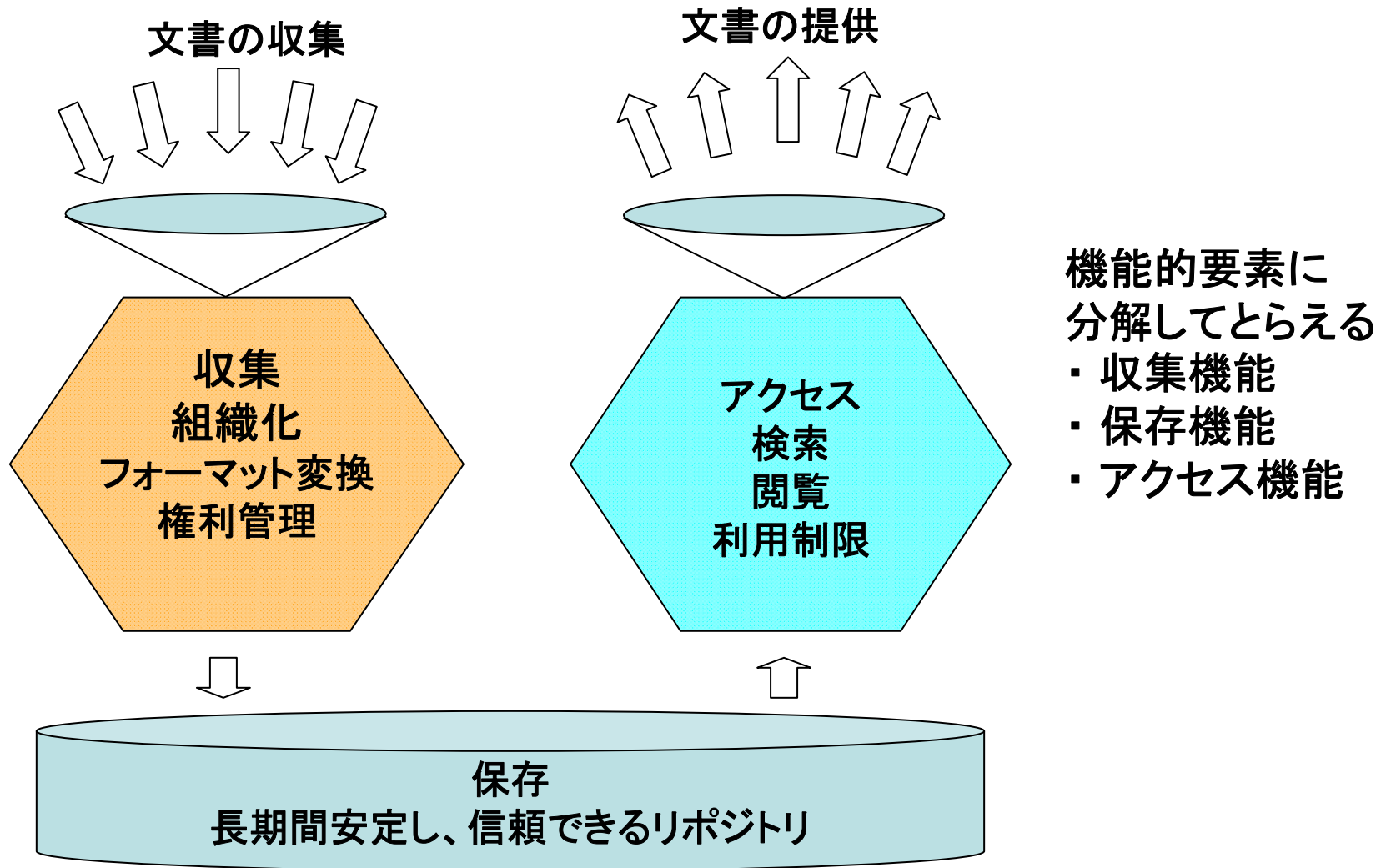
メタデータに関して

- 電子公文書の管理のためのメタデータ
 - 先進各国のように文書管理、文書アクセスのためのメタデータ規格と作成基準を定める必要がある
 - 規格や基準を維持していくこと
 - 国立国会図書館等、関係機関との協調が不可欠
 - 相互運用性と個別の要求の両方を満たすこと
 - 各国でのDublin Coreをベースにしたメタデータ規格
 - 規格の複雑なものは書きにくい、単純すぎても書きにくい
 - メタデータの記述対象の資料単位の明確化
 - 統制語彙の準備

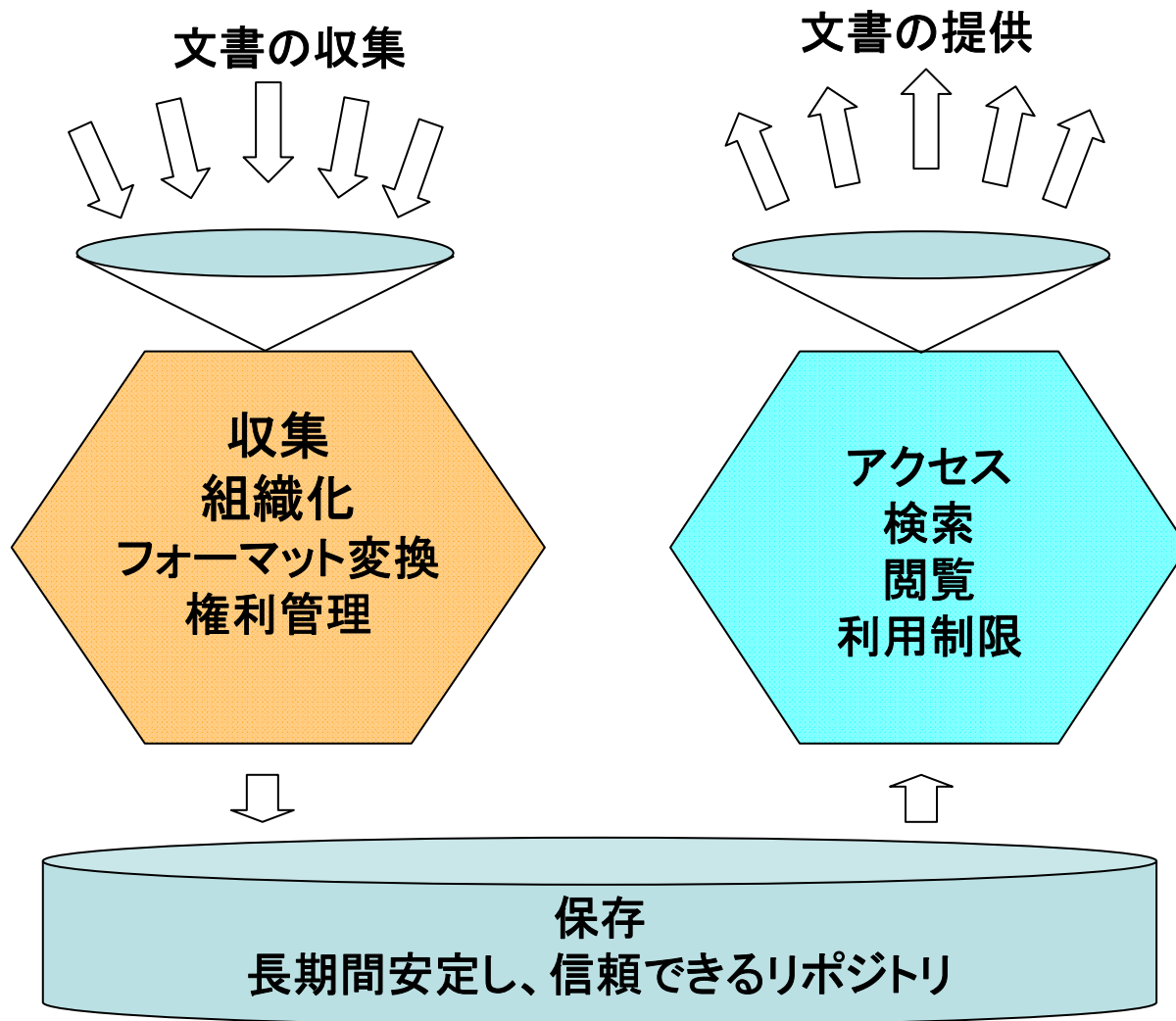
メタデータに関して

- 電子文書の保存のためのメタデータ
 - 保存のための文書管理を効率化するには、文書の作成および現用段階での適切な組織化とメタデータ付けが不可欠
 - 保存のためのメタデータは、基本的に文書の保存管理のための情報
 - メタデータ自体の長期利用に関する仕組みを用意することも忘れてはならない

デジタルアーカイブの要素



デジタルアーカイブの要素



協調の必要性

- ・関連組織間で技術と知識の共有を進めることが必要
- ・ネットワーク上でのリポジトリの共有を進めることが求められる

おわりに

- 日本の現状は先進各国に比べて遅れている
- 効率的な文書管理態勢作りには組織間の協調が不可欠である
- 文書管理におけるメタデータの重要性にもっと目を向けるべきである
- 電子文書の保存は、要求要件の明確化とそれに基づくガイドライン作りからはじめなければならない
 - ただし、今できることはすぐにはじめなければならない
- インターネットを介した利用者サービスも忘れてはならない